

# 目 次

第一章 総 説	1
第一節 総 論	1
Q 1 表示に関する登記とは何か。	1
Q 2 表示に関する登記にはどのような種類があるか。	3
Q 3 報告的登記にはどのようなものがあるか。	4
Q 4 形成的登記にはどのようなものがあるか。	8
Q 5 登記の対象となる土地とは何か。	16
Q 6 登記の対象となる建物とは何か。	19
Q 7 表示に関する登記における職権主義とはどういうことか。	23
Q 8 実地調査はどのような場合にするのか。	25
Q 9 表示に関する登記に対抗力が認められるか。	29
第二節 表示登記の沿革	32
Q 10 地券制度とはどのようなものか。	32
Q 11 地租改正事業とはどういうものか。	35
Q 12 全国地押調査事業とはどういうものか。	44
Q 13 公証制度とはどのようなものか。	47
Q 14 不動産登記法の沿革はどのようなものか。	50
Q 15 土地台帳とはどういうものか。	56
Q 16 市町村の土地台帳の写しとはどういうものか。	65
Q 17 家屋台帳とはどういうものか。	68
Q 18 旧表題部とは何か。	74
Q 19 自作農創設特別措置登記令による登記の特例とは何か。	80
Q 20 大福帳式登記簿とはどのようなものか。	98
Q 21 登記番号とは何か。	120
Q 22 登記見出帳とは何か。	123
Q 23 登記簿のバインダー化とは何か。	131
Q 24 登記簿・台帳の一元化とは何か。	136

<b>第三節 登記所及び登記官</b> .....	149
Q25 登記所とは何か。.....	149
Q26 登記所の管轄とは何か。.....	150
Q27 管轄の指定とは何か。.....	154
Q28 登記事務の委任とは何か。.....	156
Q29 管轄転属とは何か。.....	157
Q30 登記事務の停止とは何か。.....	160
Q31 登記官とは何か。.....	161
Q32 登記官の除斥とは何か。.....	162
<b>第四節 登記記録等</b> .....	164
Q33 登記記録とは何か。.....	164
Q34 副登記記録とは何か。.....	165
Q35 登記簿とは何か。.....	166
Q36 閉鎖登記簿とは何か。.....	169
Q37 一不動産一登記記録の原則とはどういうことか。.....	171
Q38 二重登記とは何か。.....	174
Q39 二重登記はどのようにして解消するのか。.....	177
Q40 登記記録はどのような編成になっているか。.....	179
Q41 登記記録の閉鎖とは何か。.....	186
Q42 情報公開法は、登記簿等に適用があるのか。.....	188
Q43 行政機関個人情報保護法は、登記簿等に適用があるのか。.....	189
<b>第五節 登記事項の証明等</b> .....	191
Q44 登記事項証明書とはどのようなものか。.....	191
Q45 登記事項要約書とはどのようなものか。.....	198
Q46 登記簿の附属書類の公開制度にはどのようなものがあるか。.....	200
Q47 登記簿の附属書類（土地所在図等の図面を除く。）の写しの交 付又は閲覧は誰でも請求することができるのか。.....	202
Q48 コンピュータ化されていない登記簿の謄本等の交付はどのよう に請求するのか。.....	204
Q49 閉鎖登記簿について謄抄本の交付又は閲覧の請求をすることが できるか。.....	208

Q50 旧土地台帳について写しの交付又は閲覧の請求をすることがで きるか。……………	210
Q51 登記情報提供サービスとは何か。……………	211
Q52 登記情報交換サービスとは何か。……………	215

### 資料編

登記簿，台帳一元化完了期日一覧表 ……………	220
(この資料は開始ページが264ページ，終了ページが220ページの 逆開きとなります。)	

### 索引

判例年月日索引 ……………	266
先例年月日索引 ……………	268